

特定個人情報保護委員会（第55回）議事概要

- 1 日時：平成27年8月6日（木）14：00～15：00
- 2 場所：特定個人情報保護委員会委員会室（三会堂ビル8階）
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、手塚委員、加藤委員
其田事務局長、松元総務課長

4 議事の概要

（1）議題1：情報連携の対象となる番号法第9条第2項の条例で定める事務（独自利用事務）の事例等について

事務局から、資料に基づき説明があった。

手塚委員から、「今後どのように取りまとめていくのか」という旨の発言があった。これに対し事務局から、「今回の事例は自治体からの御意見のいわば最大公約数を整理したものであり、今後の御意見については、合意形成を図りながら事例として追加していきたい」という旨の発言があった。

阿部委員から、「情報提供する側は、他の全自治体からの提供の求めに応じるためのシステム整備が必要になるのか」という旨の発言があった。これに対し事務局から、「規則連携で提供する情報は、法定連携に係るものとして中間サーバーに格納するものに含まれており、その点で追加的な作業は生じない」という旨の発言があった。

資料について、図の一部を修正の上、公表することについて了承された。

（2）議題2：「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」及び「（別冊）金融業務における特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」に関するQ&Aの追加について

事務局から、資料に基づき説明があった。

加藤委員から、「留守にする際には確実にドアに施錠をする、といったことまで記載する必要があるような状況なのか」という旨の発言があった。これに対し事務局から、「事業者から、どこまで対応したら良いのかという問合せがかなり多く生じている状況を踏まえて記載したものである」という旨の発言があった。

原案の内容について了承され、ホームページで公表することとなった。

（3）議題3：その他

事務局から、第54回委員会において承認した職業安定行政に関する事務全項目評価書を厚生労働省が公表したことについて報告があった。

以上